

2025年(令和7年)4月8日

保護者の皆様

藤沢市立小糸小学校

校長 松川 裕子

災害時における児童の引き取りについて

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

小糸小学校では、災害時におけるお子様の引き取りを下記の要領で行いたいと思います。これは、大地震等の災害時に、お子様を安全かつ確実に、そして速やかに保護者または代理人の方に引き渡すためのものです。震災で子どもたちの安全を守ることの重要性が再認識されています。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

I 引き取りの基本

- ①学校からの原則連絡はありません。
大地震の時には、通信機器が使えないことも予想されるためです。
(風水害の時には、学校から連絡メールにてお知らせします。)
- ②学校には、問い合わせの電話をしないでください。
- ③児童の引き取りはクラスごとに行います。
- ④必ず、担任のチェックを受けてから、お子さんと一緒に帰宅してください。
- ⑤保護者か代理人のどちらか早く来校された方に引き渡します。

II 引き取りの手順

大地震(震度5弱以上,もしくは授業が継続できない)発生の場合

風水害によって児童のみの下校が危険と判断した場合

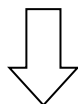


テレビ・ラジオ・市の防災放送等により、情報を知る。

連絡メールにより、引き取りに行くことを知る。



学校へ迎えに行く。



教室で引き渡し者確認後、引き渡し開始。(状況により、校庭で引き渡し)